

魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

パブリックコメントの結果とその反映状況

- (1) 公表資料 魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）
 (2) 実施期間 令和6年1月10日（水）～ 令和6年2月8日（木）
 (3) 閲覧場所 市ホームページ、本庁舎市民福祉部福祉支援課、北部事務所、北部事務所入広瀬分室
 (4) 提出者数及び件数 1人7件
 (5) 提出方法の内訳

持参	郵送	FAX	電子メール	合計
1	0	0	0	1人

- (6) 意見の内訳（意見があった項目のみ掲載）

項 目	件数
1. 第1章 2 国の基本指針	1件
2. 第3章 1 基本理念	2件
3. 第4章 地域包括支援センターの機能強化	1件
4. 第4章 権利擁護の推進	1件
5. 第4章 身寄りなし問題への対応	1件
6. 第4章 災害や感染症対策の取組	1件

- (7) 意見の反映状況

(Ⅰ) 反映するもの	3件
(Ⅱ) 一部反映するもの	0件
(Ⅲ) すでに反映しているもの	0件
(Ⅳ) 今後の検討課題とするもの	4件
(Ⅴ) 記述を変更しないもの	0件

※意見の内容と市の考え方は別紙のとおり

魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)に対する意見の内容と市の考え方

◆意見の反映状況

I 反映するもの II 一部反映するもの IIIすでに反映しているもの IV今後の検討課題とするもの V記述を変更しないもの

NO.	箇所	意見の概要	市の考え方	反映状況
1	第1章 2 国の基本指針 (P2.P86)	保険者機能の強化について、「5-3介護給付適正化の推進」の表記のみとなっています。評価に対するその原因を分析し、対策等具体的に記載をお願いします。	自立した日常生活の支援や重度化防止に関する取組を一層強化していくよう、現状と課題の分析、今後の対策等について引き続き進めてまいります。計画への記載については、次期計画の検討事項とさせていただきますと考えております。	IV
2	第3章 1 基本理念(P41～42)	計画について、住民説明会の開催を希望します。	計画策定後には、市報やホームページ等において、市民の皆さまに分かりやすく周知していきたいと考えております。	IV
3	第3章 1 基本理念(P41～42)	地域包括ケアシステムの市独自の考え方、現状また地域共生実現の方途と具体的な施策について、広報をお願いします。	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市の取組について、No.2のご意見と併せて市報等の掲載により周知していきたいと考えております。	IV
4	第4章 地域包括支援センターの機能強化(P66)	基幹包括支援センターの設置について、記載をお願いします。	「基幹包括支援センター」の設置については、円滑で効果的な連携・連絡体制を確立していくために効果的であると考えております。本市の各地域の実情に応じた地域包括支援センターの体制整備を図っていけるよう、次期計画の検討事項とさせていただきますと考えております。	IV
5	第4章 権利擁護の推進(P73)	中核機関機能の整備について、記載をお願いします。	ご意見を踏まえ、以下の内容に変更等いたします。令和6年度に、成年後見制度の利用を希望する市民の方々が生身近な地域の相談窓口で相談でき、権利擁護が必要な人を早期に発見・支援するために「中核機関」の設置を予定しています。今後、権利擁護サポーターの養成等人材育成に取り組み、支援体制の構築や制度の周知に努めていきます。	I
6	第4章 身寄りのない問題への対応(P72.73)	重層的支援体制の整備、自助・互助・公助の考え方や施策について、計画書に記載をお願いします。	ご意見を踏まえ、以下の内容に変更等いたします。高齢者・障害者・児童などの制度や分野の枠を超え、人と人、人と社会がつながり、助け合う「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいきます。	I
7	第4章 災害や感染症対策の取組(P74)	要支援者避難計画の作成及び福祉避難所等の在り方について、検討を進めてください。	ご意見を踏まえ、以下の内容に変更等いたします。魚沼市地域防災計画に基づき、防災担当部署とともに、災害時に自力で避難することが困難な「要配慮者」を支援する体制づくりや避難行動要支援者名簿等の作成、災害発生時における福祉避難所の運営体制整備等に努めていきます。	I